

(第35期)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

旭化成環境事業株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	120,671,071	流 動 負 債	6,180,088
前 払 費 用	212,294	未 払 金	1,566,000
繰 延 税 金 資 産	201,412	未 払 費 用	2,725,763
未 収 入 金	16,665,785	未 払 住 民 税 及 び 事 業 税	1,059,000
未 収 消 費 税	1,908,000	賞 与 引 当 金	794,000
短 期 貸 付 金	101,683,580	預 り 金	35,325
固 定 資 産	113,366,690	(純 資 産 の 部)	(227,857,673)
有 形 固 定 資 産	0	株 主 資 本	227,857,673
投 資 そ の 他 の 資 産	113,366,690	資 本 金	50,000,000
長 期 前 払 費 用	20,676,000	資 本 剰 余 金	594,000,000
繰 延 税 金 資 産	92,690,690	資 本 準 備 金	594,000,000
資 産 合 計	234,037,761	利 益 剰 余 金	△ 416,142,327
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 416,142,327
		別 途 積 立 金	13,872,249
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 430,014,576
		(内、当 期 純 利 益)	(△ 26,524,860)
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	234,037,761

(第35期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

貯蔵品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……建物は定額法、建物以外は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

……その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……従業員賞与については、支給期間に対応する見積額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）を当事業年度から適用している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

400,000株

2. 別途積立金（特定災害防止準備金）

平成18年度より、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改定により、特定災害準備金（維持管理積立金）の積立を開始している。

当年度の積立額は、1,879千円である。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決検討の所有割合	当該関連当事者との関係	科目	期末残高(千円)
親会社	旭化成(株)	—	100%	余剰資金の貸付	短期貸付金	101,684
				連結納税制度による法人税の未収金	未収金(連結納税)	16,666

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月3日開催の取締役会において、平成29年8月1日を効力発生日として、当社の親会社である旭化成㈱に継承されることを決議し、平成29年5月1日付で吸収合併契約を締結した。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業 (吸収合併存続会社)

名称	旭化成㈱
事業の内容	総合化学事業

被結合企業 (吸収合併消滅会社)

名称	旭化成環境事業㈱
事業の内容	産業廃棄物処分業

② 効力発生日

平成29年8月1日

③ 企業結合の法的形式

旭化成㈱を存続会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

旭化成㈱

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、延岡・日向地区工場群から発生する産業廃棄物を処理する会社として設立されたが、ゼロエミッション活動の推進等により、埋立量が減少していることから「産業廃棄物処理」業務は休止し、「産業廃棄物処理施設の管理」のみ親会社に継承することとした。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。